

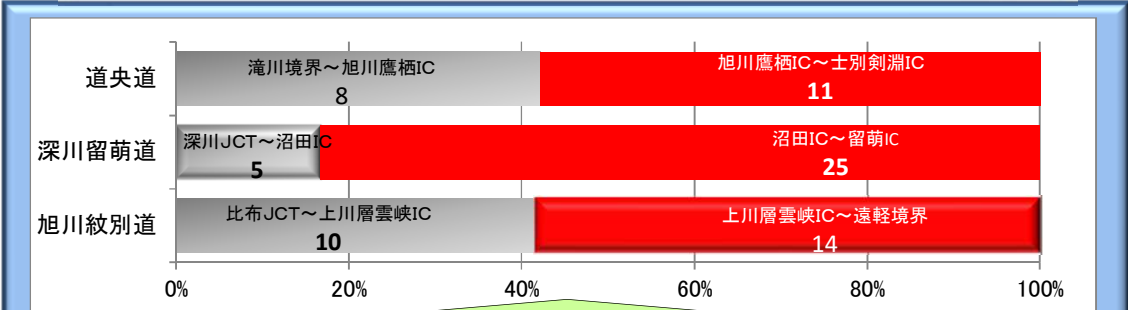
速度取締指針

旭川方面本部交通課高速道路交通警察隊速度取締りの重点

路線	区間	規制速度
道央自動車道	深川JCT～士別剣淵IC	80km/h(一部70・100km/h)
深川留萌道	沼田IC～留萌IC	70km/h

重点路線・区間以外であっても、取締りを行います。

旭川方面本部交通課高速道路交通警察隊管内における交通事故実態



- ▲ 旭川方面本部交通課高速道路交通警察隊の管内では、令和3年4月～令和3年6月末までの間、人身交通事故はありませんでしたが、物件交通事故は73件発生しており、区間別内訳は上のグラフのとおりです。
- ▲ 道央道は、札幌と旭川を結ぶ大動脈で普通車や大型車など走行速度が異なる様々な車種が走行していますが、速度超過が原因と思われる単独事故が主に発生しています。
- ▲ 深川留萌道、旭川紋別道でも、速度超過が原因と考えられる単独事故が発生しています。速度の出し過ぎは、危険を認知した際、止まりきれないだけでなく、衝突した際、負傷の程度も大きくなりますので、速度違反の取締りを中心に行い交通事故抑止に努めていきます。

～旭川方面本部交通課・高速道路交通警察隊から～

- 自分の車両の走行速度に見合った車間距離をとり、走行中も車間距離が詰まらないよう注意して下さい。
- 車両を運転する前には、エンジンオイル、タイヤや灯火類等の点検を実施してください。
- 長距離走行されているドライバーさんは、適宜パーキングで休憩をして下さい。
- 落下物と衝突する事故が発生していますので、荷物を落下させないように積載してください。

その他の交通指導取締りの要点

あおり運転の取締りを強化します。

令和3年4月から令和3年6月までの速度取締りの重点と取締結果

路線	区間	規制速度	取締件数
道央自動車道	深川JCT～士別剣淵IC	80～100km/h	698件
深川留萌道	沼田IC～留萌IC	70km/h	5件